

次に、議席12番、齊藤政一君。

〔12番 齊藤政一君登壇〕

○12番（齊藤政一君） 改めて、おはようございます。傍聴者の皆さん、大変ご苦労さまです。

今3月定例会は、私たち議会議員4年間の任期最後の定例会であります。任期中は、傍聴者を含めた町民の皆様のご支援を初め、執行部を中心とした職員の皆さんにも大変お世話になったことに対し、まずもって感謝の意を申し述べさせていただきます。特に第5次総合計画策定に当たっては、議会のヒアリングを含め、いろいろな形で議会の声を挿入していただくことに対しても、大変感謝しております。ありがとうございました。

議長のお許しを得ましたので、さきに通告しておきました質問を順にしていまいります。今質問事項は、全てこれまでの一般質問の確認です。これらは、その都度、答弁者から前向きに検討していくという答弁を得ながら、実施の兆しの見えない事業、改めて地方自治法第138条の2の角度から確認をさせていただきます。地方自治法第138条の2とは、「普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共団体の条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務を、自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負う」と規定されております。みずからの判断と責任において処理するとは、普通地方公共団体の議会と執行機関は、それぞれ相互に独立した意図の確立の関係にあり、管理及び執行に当たっては議会の議決及び他の執行機関との関係について配慮するとしても、全てみずからの意思決定に基づいて行うべきことを明らかにしております。

一般質問の答弁にしても、条例、規則に基づいて誠意ある答弁だったと認めておりますので、その責任ある履行は、答弁で終わるのではなく、質問の目的が住民サービスの成果として当然求められるものと私は思っております。なぜならば、本日傍聴席に塚崎一区の区長経験者も見えておられます。私たちは、平成5年度建設の塚崎一区集落センター竣工以来、現在は3カ月に1回ですが、当初は1カ月に1回は集まって地域の情報交換をしてまいりました。長島堀の改修工事、塚崎バイパス、集落排水整備事業、境西高跡地計画の要望に茨城県教育長まで出向いたり、最近の行政区規約策定等々、その年の課題解決にご尽力をいただいてまいりました。本年は、集落センター、いわゆる塚崎一区集落センターの竣工20周年を記念して、町当局のご指導をいただきながら全員参加のイベントを考え、行政区運営の世代交代を図っていききたいと、3月3日の例会にも確認をしたところであります。

情報交換の中には、当然今回に一般質問通告しておきました松岡町・上小橋線の西側延長に関する交差点要望や、コミュニティスクール事業実施の前段として、静小学校戦後教育の歴史でもあります生活教育、コアカリキュラムについて、横浜国大、金馬准教授の研究室のメンバーを招いて、今後の教育のあり方につながる、ごく一般的な意見交換も当時の佐怒賀教育長さんや静小学校の校長先生を交えて実施してまいりました。これらの延長が今回の質問であることもご理解いただきたいと思います。

町民の皆様が私たち議会に対する評価は決して満足いただいているとは思いませんが、その原因は、我々議会人がきっちりと町政をチェックしていないことも原因の一つではないかと、改めて確認、反省するものであります。昭和19年生まれの私が、自分の人生を回想する中で、行政は執行部や議会、職員が一丸となって、もう少し民間の活力を取り入れながらサービスに努めるべきではないかと、つくづく感じております。

私は、50年代、30歳にして民間会社で管理職業務を6年半務めさせていただきました。事業計画を立てるにしても、営業所という現場から上がってきた事案を係、係長、課長補佐、課長、部長、管理者の縦割り職制の中で、その職責はその職務ごとにきっちりと提案、提言していたことを記憶しております。国会を含めた行政機関で見受けられる財政事情等で事案の先送りは民間では認められません。先送りできない中での中間管理職の私の進路選択は、民間会社最後の赴任地であった地元である境営業所の埼玉県移転計画が可能かどうか私に与えられた職務でした。表向きの担当は、同僚の新谷議員さんにも協力いただきましたが、観光業務を担当職としながら、乗り合い事業の移転計画を利用者や労働組合の対地元対策も含めて、管理業務との情報報告が私の本社管理部門から期待されたもう一つの職務でした。先送りが許されない民間中間管理職の職責は、職務を全うするしかありません。しかし、私のとるべき進路は、当時30歳でありましたから、これまでお世話になったほとんど先輩の職場組合の皆さんや、地元利用者というよりは、境町から公共交通をなくしたら町が死んでしまうというのが私の実感でありました。将来が保障されている民間会社であっても、地元で営業所がなくなったら、私の職場選択は何だったろうかと。直接上司に相談しましたら、30代であれば自分の人生はやり直せるのだから、本人の決断だよと退職の道を選ばせていただき、人事課長じきじきに、当時の本社の浅草で送別の食事会を催していただいたときに、現在の私が公共交通の時代に合った地元行政の選択も私の議会活動の執着した一つだったことを議場の皆さんにご理解いただいた上で質問をさせていただきます。

それだけに、これから答弁をいただく担当者の皆さんには、最後は町長の決裁になるのは当然ですが、それぞれのポストに定められた権限を認識した上で責任ある答弁を期待するものです。前段が長くなりましたが、当初申し上げましたように、今回の質問は、これまでの一般質問で答弁をいただいている事案です。答弁は事業の背景や取り組みの目的については議事録に記載されておりますので、検討すると答弁した後の経緯を確認するものですから、質問の趣旨をご理解の上、簡潔なる答弁を期待して、私の第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君） だいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

〔何事か言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時08分

○議長（橋本正裕君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員会副委員長、渡邊昇君のほうから報告を願いたいと思います。

〔議会運営副委員長 渡邊 昇君登壇〕

○議会運営副委員長（渡邊 昇君） 先ほど齊藤政一君の一般質問において質問事項が述べられませんでした。先ほど議運を開きまして、再度登壇していただきまして質問事項を述べるということで決定しましたので、ご報告申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの委員長の報告のとおり、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、一般質問に再度入らせていただきたいと思います。

議席12番、齊藤政一君。

〔12番 齊藤政一君登壇〕

○12番（齊藤政一君） 大変貴重な時間、執行部の皆さん、あるいは同僚議員の皆さん、そして傍聴の皆さんには時間をとらせてもらいまして、申しわけありませんでした。

私の本当にうっかりミスということで、改めて、お手元に配付されております一般質問について朗読させていただきたいと思います。

まず、（1）、都市計画道路について、これは23年6月の一般質問で申しております。1つ、都市計画道路横塚・山崎線、国道354号線バイパス整備促進の現況と、特に県道結城・野田線西側から新4号国道まで分断化計画を同時供用開始に向けて実現性は不可なのか。

2つ目は、都市計画道路松岡町・上小橋線西側延伸事業化の環境整備の進捗状況と松岡町荒区丁字路交差点のロータリー化（ラウンドアバウト）を含めてどう検討されているか。

（2）、地域公共交通について、これは20年の3月、そして23年の9月に質問し、答弁をいただいております。生活交通確保の観点から、地域公共交通の確保維持に課題が山積する中、路線バス、スクールバス、福祉バス、福祉タクシー、デマンドタクシー構想等、地域公共交通活性化再生事業等、（国の政策）を含めて、当町はどこまで整備計画をされているのか。

最後に、（3）、コミュニティスクールについて、これは24年の6月に質問させてもらっておりますが、学校と保護者や地域の皆さんが、ともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支えていく、地域とともにある学校づくりを目指してコミュニティスクールを実現する場合、ハードルの高さも含めて、どれくらいの準備期間を要するのか。

この3点でございますので、答弁のほうをよろしくお願いたします。大変失礼いたしました。

○議長（橋本正裕君） だいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 齊藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

都市計画道路についてのご質問のうち、都市計画道路横塚・山崎線、国道354号線バイパス整備促進の現状と、特に県道結城・野田線西側から新4号国道まで分断化計画を同時供用開始に向け実現性は不可能なのかというご質問にお答えさせていただきます。

都市計画道路横塚・山崎線の整備状況につきましては、ご存じのように認定区間が5,040メートルございます。このうち主要地方道結城・野田線から一般県道の若・境線までの約2キロ区間が事業認可を受けて事業を実施しているところでございます。2月末の用地取得状況につきましては、面積ベースで約68.9%、工事につきましては2カ所で約480メートルが改良済みとなっている状況でございます。中でも、特にこの重要区間であります940メートルについての2月末の用地取得状況でございますけれども、面積ベースでいきますと95.7%となっております。工事関係におきましては、平成26年度の供用開始を目途に工事を進めていくというふうに県のほうから聞いてございます。主要地方道結城・野田線から西側ルートにつきましては、仮称でございますけれども、境古河バイパスとして事業化を図るように9市1町で構成します354号線の整備促進協議会はもとより、茨城県町村会への県政に対する要望、さらには土木委員会要望、そして県西地区の振興に関する要望等、各方面から事業化要望を県に対して行ってきたところでございます。

ご質問の供用開始については、現時点でまだ事業認可等がされていないところから、不可能であるというふうに考えてございます。今後におきましても、事業化を県に対して強力に要望していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、2点目の都市計画道路松岡町・上小橋線西側延伸事業化の環境整備の進捗状況と松岡町荒区丁字路交差点のロータリー化を含めてどう検討されているのかについてのご質問でございますけれども、以前に合併特例債を利用した都市計画道路松岡町・上小橋線の西側の延伸事業化を検討してきた経過がございます。橋梁のかけかえ2カ所が予定されていることや、合併ができなかったというところから、引き続き厳しい財政状況にあるため事業化の見通しが見つからないという状況でございます。

さきに議員より提案をいただきました信号方式によらない、新たな方式でありますラウンドアバウトでありますけれども、近隣に導入事例が少なく、実務の現場では法令の解釈の問題、正確な知識の不足等、諸問題が生じており、これらの課題に対応すべく、各地におきまして実用展開に向けた実証が行われている状況でございます。それらの成果を踏まえまして検討し、より効率的、効果的な道路整備を図ってまいりたいと考えてございます。西側への延長は、松岡町・上小橋線の果たす機能、いわゆる地域間及び公共施設間等の人や物の移動空間としての交通機能の充実にもつながることから、財政的な確保ができ、かつ地元の協力が得られるのであれば検討してまいりたいという考えでございます。新たな自動車の交通整理方式でありますラウンドアバウトにつきましても、接続の一つのツールとして、道路空間の利用や活用を含め幅広く検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただき

ますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 大変答弁ご苦労さまでした。

まず、順を追って、この横塚・山崎線について再質問させていただきましても、これはきのうの町長の施政方針の中にも、圏央道のアクセス道路となる国道354号バイパス西側ルートの事業化を含めた重点化の早期完成、そして結城・野田線バイパス等の供用開始に向けて県に要望していくという、こういう答弁ももらっておりますけれども、ただ私が確認させていただきたいのは、都市計画道路ができた時点がいつだったのか。そして、今、全く当時と同じような要望であっていいのかどうか。これは我々が改選になる、だから今ことしで3年ですから、その前に1度、議会と担当部課長も行ったと思いますけれども、県知事室において要望を出しました。そのときにもこの西側はどうなっているのか。そういう中で、いわゆるこうやってきましたよと報告は、この議場の中では通用すると思うのです。でも、住民、求めている人たちがそれが理解できるかどうか、これが私、先ほどから申し上げている民間の職責と公務員の職責はなぜここで違ってくるのか。

県のほうで確認しましたところ、今、部長から、いわゆる東側2キロが事業化と申されましたが、県の工事事務所では、今のところ優先区間しか捉えていないと。猿島少年自然の家までは、まだそこまでは決定していない。それで、今、4市町で協議会がまちおこしで構想されていると思いますけれども、その中で、五霞と常総はそれぞれ新4号と294のバイパスで、いわゆるアクセス道路ができる。アクセス道路ができないところが、今の坂東と境町。坂東市は、いわゆるインターからの東側のアクセスは既に馬立工業団地あたりまで、もう完全に道路を計画して実施している。西側としては、インター周辺から岩井西高の跡地のところまで、ほぼもう工事ができ上がっている。同じ県民税を払って、交付税で来ている境町の住民にとって、ここだけが要望として捉えられてしまうのかと。この辺を地元としてどう上げていくということを私は確認したい。

だから、今、都市計画道路を決定して、3年前にも県にも要望してきた。その中で議会は、それはやってくれと提言はできますけれども、やることはできない。やるのは、これは執行機関。それが先ほど言った138条の2と私は申し上げましたけれども、そういった中で、いわゆるいずれにしてもやっていないものをどうしたのだということがだめとかそういうのではない。だから、これからどうするというのを踏まえていかないと、我々議会人としてはそのチェックの機能を果たせないで、これまでどういう形でデスク担当がやってきたのか、それをもう一度答弁してください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

この国道354号線バイパスにつきましては、特に境岩井バイパスにつきましては、平成7年の3月に都市計画が決定されて実施をされています。また、今言われます西側区間につきましては、平成15年4月に都市計画を決定されたというような情報でございます。これらにつきましては、県のほうとも事業化について協議をさせていただきますけれども、基本的な考えの流れがありまして、県のほうの流れとしましては、大型車の流れを考えると、4号国道の車は五霞インターチェンジで受け入れ、圏央道へ流入させる。また、結城・野田線からの受け入れは、今実施しているバイパスにて大型車を受け入れる予定だと。ただし、県道若・境線までの大型車の受け入れが困難なため、国道354号線、これは猿島少年自然の家の付近でありますけれども、ここまでつながなくてはならなくなることから、優先度は現在事業認可を受けている都市計画道路山崎・大歩線が優先となるというふうな話を聞いてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 私が常々おかしいと思っている、いわゆる地方自治の本旨から考えた場合、県からこういう形ですよということであっても、だからそれに合わせていいのかと。そうしたら、いつできるかわからないのです、県だって財政ないのだから。だと思ふのです。結局、では合併特例債、今、合併特例債、境、合併しなかったからないと。だから、しょうがないのですということは、住民は理解できないと思うし、我々は住民の立場に立って言わなくてはならない。

今、古河の筑西道路が古河から筑西市まで出ていきますね。古河、それから八千代、そして下館、筑西へ入っていくわけですが、では、八千代町は合併していないから特例債使えない。でも、完全にあれは事業が、推進室長も確認したと思うのですが、あれは県のほうの予算でできるというか、やるということなのです。だから、そうすると、私はやっぱり地元が、これからは私はお願いしたいのは、地元が要望出しておけばいいのだということではなくて、やっぱり返事をもらうまで、どういう要望の重みというか、内容を変えて、いわゆる最後は住民に還元させるため。その車の交通が、新4号だから五霞へ流れてしまうだとか、そういうことは、そこを通過する人にとってであります。境町はインター周辺開発をやって、それで境を活性化しようとするときに、新4号から引っ張ってこなかったら意味がないのです。だから、境町としてどう捉えているのかということをも町当局は今まで考えていたのかどうかということをもう一度答弁してください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

認識としましては、この地域高規格道路であります第2・4号バイパス、これと高規格道路と言われております圏央道、これが一体となつてこそ、やっぱり高速交通体系の役割を果たしまして、その

効果としてこの地域構造を強化する規格の高い道路となる。そのことが物資の流入、人の交流、さらには活性化、そして広域交流拠点や地域開発の拠点となる。そういうふうな位置づけがある重要な道路だというふうには認識してございますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） この点については、これで最後にしたいと思うのですが、私、認識があっただけではだめだと思うのです。それは答弁にならないと思うのです。やっぱり一体化を図るために、それを供用開始をなるべく同時に持っていく。そのためにそういう形しか国、県が進めていかない、やってもらえないのであれば、町はどういう行動をとろうということを経済、あるいは我々議会のほうにも相談してやっていくという何らかの道筋が立たなかったら、極端に言えば、私がこれから議会報告を住民にするとしても、議会、何やっているのだと言われてしまう。だから、今、私のパフォーマンスではなくて、住民が今の静地区の横塚に通ずる宮戸川の橋で、これも困っている。これも予算がないからできない。では、今の高規格道路とつなぐために、それが可能であるならば、やっぱり必ずこれは単独でないわけなのだから、八千代だって県からの予算を使わせてもらっているわけだから、そういう運動を起こす方法は、これもないのですか、どうですか。あるのならばやってもらいたい。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

議員さんもお存じのように、事業の認可をされていないこの区間につきましては、前も町長のほうからも答弁がありましたように、やはりできるだけ早く事業化をしたいというようなことで県に要望していくというような回答がされておりますので、それらに向けまして今後努力をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） これは要望にしておきますけれども、これは納得できないのです。やっぱり、先ほど最後は決裁権は町長だと私は言いました。だけれども、部長、課長の職責の中で、いわゆるそういう仕組みだとかそういうものは提言できないかというのを我々は望んでいるのです。だから、確かに今まで部長の答弁、あるいは皆さんの答弁で私は理解できます、その立場上。でも、やっぱり町長の決裁だからということで逃げたのではだめだと思うのです。民間ではそれ許されないのです。だから、私は前置きしておいて、職員の皆さんにも部長としての職責は何なのか、課長としての職責は何なのかといったときに、最後に決裁は町長がしたとしても、そういった、いわゆる住民の声を議会なり、地元から上がってきたのだから、ここまではやるということをやっていたかなくては、これはだんだん、何やっているのだと、こうなってしまうから、このことだけはもう一度町長、副町

長も含めた中での職責を果たす。それは決して強要ではない。いわゆる公務員として与えられたもの、職責だということで要望しておきたいと思います。早期にそうした対策で、単なる要望でなくて、もっと県、国当局からいい回答ができるようなアクションを起こしてもらうことをこの点については申し述べておきたいと思います。

次に、松岡町・上小橋線の荒区地先、これは先ほど部長、当初の23年6月議会の答弁とほぼ同じ答弁で、財政的に許すものであればということでもありますけれども、財政をつくる、探してくるのも我々行政に携わっている人の責務だと思うのです。税金払っているのは住民の皆さんですから、その税金を有効に使う方向性を見出すことが、やっぱり我々行政マンにとっては職責だと思いますので、財政が許すものということで5年も10年も投げておいたのでは、これはだめだと思うのです。

だから、この間も宮戸川だとか、あるいは正面地先の丁字路の交差点、これは県にも要望できるものだけでも、この都市計画道路の荒区地先の交差点をどうするか。これは15年前にも都市計画の線引きを見直せと言っても、これもやってくれなかった。その後、あそこに何軒か、うちが建ってきてしまったから、ではロータリー交差点というものがどうなのかということで、いわゆるこれにするアクションは、私が6月の議会の答弁の後、コンサルにつくってもらいました。そういったラウンドアバウト交差点の図面まで、これは町当局にも届いていると思います。これは担当者も直接この交差点導入検討ということで、図面まで実際にA案、B案までつくって、こういった形の交差点ができるのではないかとということで、これは担当者が見ていると思います。こういったものは議会のほうにも要望を出して、なるべく早期実施してくれということで、これは12月20日、まずこれは6月以降に私も地元で起こしたアクションです。今度は、いわゆる24年の予算化を組む前には、12月定例会でアクションを起こそうということで、これは、きょう傍聴に来ておられますけれども、当時代表区長だった関四郎さん以下52名の署名をもって、境町松岡町荒区地先ロータリー、ラウンドアバウト交差点改良実施に関する陳情書ということで出してあります。まず、この地元に対する回答か何かしてあるのですか。それをまず答えていただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

その要望書が出された以降、町の事務局レベルでいろいろ検討させていただいておりますけれども、まだ地元へ回答するというようなことには至ってございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 12月で1年たって回答していないということが、いわゆるいいのかどうかということは、これは当然理解できると思うのです。先般、ことしは総合計画をつくるために行政懇談会を各地区でやっていただきました。その中で、先般、塚崎、静地区からも、その354旧道の騒音振動

等、静小周辺のスクールゾーンの要望ということで、これも逆に、あれから、あれは7月からやった中で、まだ返事が来ないのかということで、きのう教育委員会の協力も得て、地元でもう一步進んだアクションを起こそうということになりましたけれども、やっぱり要望が出たところと行政とのキャッチボールは、やっぱり1年たっても出さないなんていうことでは、これは私は怠慢だと思うのです。だから、この点は十分に反省してもらいたいと思うのですが。

そして、今、協議をしているからということでもありますけれども、ここの交差点は、いずれにしても塚崎までつなげるという構想は聞いていないと思うのです。そうすると、それを、さっき言った先送りではだめだと思うのです。では、なぜこのラウンドアバウトがだめなのかどうか。事例がないとかなんとか、部長答えておりますけれども、ホームページでは、もう赤信号で待たされない、信号だけではない、交差点部制御の最新、こういう形で名古屋だとかでき上がってきているのです。

私は、このラウンドアバウト交差点というのは、いわゆる境町の旧商店街活性化も含めた中で、都市計画道路を松岡町・上小橋と宮本町から志鳥に向かうところをつくってくれたわけです。つくったわけです。そこをさらに生かすためには、あれを354の旧道まで持っていくための、いわゆる一番安くつく方法は何か。安全なのです。これを検討しているということで、その検討の記録をここで発表してください、経過を。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

検討内容でございますけれども、先ほど議員さんが提案をされたというようなラウンドアバウト、これはここに、ちょっと見づらいですけれども、赤の部分がそうでございます。通常の交差点の改良、これを青で一応示してございます。これらについて図面に落としまして、これらの関係地権者等の地権者、さらにはこれを踏まえた概算事業費、こういうものも今はじているところでございます。現在の段階では、町が施行した橋梁に附随する歩道の部分、これは長井戸の中央排水路と宮戸川のかかる橋の両側にちょうど歩道橋をつけなくてはなりませんので、その辺の概算事業費がなかなか見込めないというようなことでありますけれども、それは含んでいませんけれども、概算の事業費で約幾らというような事業費を出してございます。それに基づきまして、5年間でやった場合、財源がどう動くかというようなところまでの検討はさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 今、検討しているということでもありますけれども、今、県では特に歩道については、やっぱり美観も含めて相当の予算をつけていますよね。だから、今5年計画というよりは、恐らくこれは県とも協議してくれたと思うのです。そういった中で、どれが国、県がこれからの道路

整備の中で住民に安心してもらえるような補助制度があるのかどうかということで、これは補助ゼロではなかったわけですね、私も県に確認しましたけれども。あくまでも何回も言うように、これはやるという前提で進めていかなかったら絶対できないと思います。だから、これを5年、デスクだけでやるのでなくて、今、協議している状況、私はこれを1年たってもその程度であったら、これは遅いと思うのです。1年なら1年でやって、では5カ年計画で可能になりましたとか、3年ででき上がりますというのが、私はこれが行政の仕事だと思うのですけれども、その辺はどう捉えているのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

何度も同じような話になりますけれども、やはり最終的には公共施設の整備等につきましては、どうしても経費がかかる。この事業計画につきましても、現在想定されるアバウトな事業費の中で、先ほど申し上げました橋梁等に係る歩道についての事業費、これは見込んでいませんけれども、それでも約3億ぐらいかかるというような概算事業を持ってございます。それらを総事業費に対しましての補助率、さらには起債、こういうものも算定をしております。どうしても起債総額のボリュームになるということから、当然財政的な部分でも検討しなければならないということから、まだ進んでいないというような状況もございます。

それとあわせて、ご存じのようにさきに中央自動車道の笹子トンネルの事故がございました。これを受けまして、どうしても公共インフラの老朽化というものに伴って、不可避の課題といたしまして急務の対応が迫られている部分がございます。ご存じのように横塚地先の善福院でしたか、あそここの下にかかる橋、これも現在通行制限をさせていただいておりますけれども、これらの検査、調査結果が上がりますので、これらも対応しなければならないということから、それらも含めまして検討しなければ、財政的な部分を含めて検討しなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 前回も私、申し上げたと思うのです。今、宮戸川の予算と、これは分離して考えてもらわなくてはだめだと思うのです。宮戸川にかかる橋は、当初は土地改良区でと。横塚もそうです。だから、それが当時の土地改良区の30年か40年前にやった中で、今の交通量で適しているかどうか。これは当然、今、建設課でやってもらっていると思うのですが、それで優先順位を決めてもらう。これやってもらいたい。私が言っているのは、それだとか正面の交差点、それは別なのだと。要は、この荒区の丁字路を抜くことがまず先決だと。これは、この間の23年6月も、私はこれ言っておいたわけです。それで、あそこにうちが張りついてしまったらだんだん困難になるのだから、ロー

タリー交差点、いわゆるラウンドアバウトでは金はかからない。まして、そこに中央にシンボルタワーでも建てれば町の宣伝にもなるのだと。茨城でもまだやっていないのだから。副町長にも聞いたと思うのですが、例の筑西事務所の所長も、とにかく進めていくのだと。規制緩和を警察なんかも、言ってくれば、これはやるためにはどういう規制をするのか考えてくれるわけなのです。

だから、今の答弁で、その354の交差点とこれをセットで考えられたのでは、いつまでたってもこれはできない。3億かかるからできないということ、誰もわかる。その辺を分けて計画はできないのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり公共インフラの整備、どうしてもお金がかかる。分けても、分けなくても、同じような経費負担というのは当然市町村にはかかるというような形で考えていますので、その辺を含めれば慎重な対応が必要なのかというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 心情的には、部長が努力していた、あるいは説明してもらっている。これはわかるのです。ただ、あくまでも執行部と議会という立場であれば、今、3億、セットでかかる中で、それでもこのラウンドアバウトのほうが幾らかかる。これもかかるのだということが、ではその概算は幾らかとなってきてしまうのです。同じ答弁しかしてもらえないようですから、これ以上答弁はいいですけども、ただ、やっぱり町民が願うのは、事業計画をきちっと立てて、私はぼっとすると立てていないのではないかなという気もするのです。やっぱりその補助事業が、今までのいろんな例もあって、何割来るのならばこの補助で見つけてこようとか。今、自民党になってから国のほうからごっそり来るわけで、そういったもの。いわゆる歩道については今回補正予算にもものってきた、こういうことがあるわけですから、その方向の環境整備、いつでもスタートできる環境整備までは、これは行政のほうでやっていただきたいということを、もう答弁が同じになりますから結構ですから、とにかく私の意を十分に理解していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問をお願いします。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、続きまして、地域公共交通についてのご質問、生活交通確保の観点から、地域公共交通の確保維持に課題が山積する中、路線バス、スクールバ

ス、福祉バス、福祉タクシー、デマンドタクシー構想等、地域公共交通活性化再生事業等（国の政策）を含めて、当町はどこまで整備計画をされているのかとのご質問にお答えを申し上げます。

当町における公共交通の現況につきましては、第4次境町総合計画・後期基本計画におきまして、路線バスは本町における唯一の公共交通で、通勤、通学者、高齢者に欠くことのできない交通手段であることから、地域に密着した運行体制の充実が求められている。また、高齢者や障害者などの交通手段としての巡回バスの廃止に伴いまして、今後の公共交通として、デマンド交通等の運行を検討する必要があると位置づけをしまして、これまで民間バス事業者に対しての路線バスの運行の維持、継続に向けた支援を進めているほか、高齢者や障害者等の交通弱者の交通手段としての福祉タクシーの運行、スクールバスの運行等、個々の状況や必要性に応じた取り組みは進めてまいりましたけれども、デマンド交通の運行に関する検討につきましては、国交省茨城陸運支局の指導、助言を受け、デマンドタクシーの許可手順に向けた事業化の検討を行ってきたところでございます。

この中で陸運支局からは、許可に当たっての課題として、まず1点目、費用対効果の問題で住民の皆さんの理解が得られるかどうか。2点目として、地元タクシー会社との調整及び合意ができるか。3点目としまして、許可基準として地域公共交通会議を新たに設置し、道路運送法第9条第4項の協議が調っていることの証明が必要である旨が告げられました。ここで第9条第4項の規定なのですが、これは運行に際する料金の設定、そういうものを地域の民間バス、あるいは住民の皆さんとの合意が整っているかどうか、その条文でございます。それらの指摘を受けた中ですから、このようなことから、デマンドタクシーにつきましては、これらの課題整理に一定期間を要することから、今後の取り組みといたしまして、町全体の公共交通のあり方を検討する中で事業化を図るべきと判断したのでありますけれども、ご指摘のとおり本町における地域公共交通の担う役割は非常に大きく、継続して取り組んでいくべき課題であると認識しておりますことから、第5次境町総合計画の前期基本計画におきまして、これまでの取り組みの継続とともに、これからの地域交通について協議会の設置の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、平成20年度において創設されました地域公共交通活性化再生総合事業は、平成23年度におきまして地域公共交通確保維持改善事業に移行されておりますけれども、地域公共交通調査事業につきましては支援制度などがありますから、これらを踏まえまして、路線バスや福祉タクシーの現況と課題を整理する中において、デマンド交通の運行等を含めまして今後における本町の公共交通のあり方について検討してまいりたいと、このように考えております。ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 時間の関係で要点だけさせていただきますが、この答弁の中で、やっぱりいろんなものがまざってしまっている。私は、ちょっと嫌味ではないですけども、このデマンド交通と

というのは町長のマニフェストだったわけですね。これが町長の先般の議会報告の中では、町民が果たしてそれを求めているのかどうか云々で、今考えているということもありましたけれども、私はやっぱりマニフェストというのは、町民の声を集約して、私は4年間こうやるよということであると思っていますので、私はこの辺はやっぱりやる方向で考えていたのではないかということで、当然この町長就任間もなく、私のほうも県の交通企画課だとか陸運事務所のほうにも、では担当者が行くから指導してやってくれということでやったと思うのです。あれから既に3年近くたっているわけですね。今の室長の答弁は、それからどうなっていったのかという答弁がないのです。

だから、確かに再生事業が今度確保事業には転換されました。でも、それは国の指導がそうになっていただけで、では今この公共交通に対して町がどういう環境整備をしなくてはならないのか。これはスローガニックに総合計画に入れてもらいましたけれども、今、福祉タクシーもそうです。スクールバスもそうですし、それから今、もう間もなくなってくるのですけれども、高校に行っているスクールバスがだんだん割高になってきています。なぜかという、子供たち、生徒が少なくなってきましたから。これらもやっぱり総合的に検討していかなくてはならないというのが地域公共交通再生事業だったわけなのです。今、室長が言うように、タクシー会社だとか、地元の運賃の問題、これは各論で、いろいろその辺の調整は国と県が指導してくれるわけです。私は、民間会社にいたと言いました。私は昭和50年代に鬼怒川の温泉街のダイヤルバスというものを担当して、これを私は半年で申請書をつくった経緯があります。このダイヤルバスというダイヤルで呼んで来るというのが、今のデマンド交通であるわけなのです。だから、そういう中で、やっぱり玄関から、戸口から戸口という時代になってきた中で、公共交通としてどこまで、自助、公助、共助の中で捉えていくかということは、私は今の町長が就任したときに指導を受けてきて、今、同じ考えるということでは、ちょっと理解できないところがあると思います。

もう一度確認しますけれども、県のほうに指導を受けてきてから、その後どういう協議をされていたのか、答弁してください。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） お答え申し上げます。

デマンドのあり方につきまして、議員さんのほうからお話がありました総合計画、これは4次の総合計画の総括、これを現況と課題ということでもまとめております。その中で浮かび上がってきたのは、やはりこれまでデマンド交通に関しての検討がなされていなかったと。まさにそのご指摘を受けているところです。ですから、それらを踏まえた形で今後5次につなげていく、そういう計画の形にしております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 町長にも要望として申し上げておきたいと思いますが、やっぱりいろんな町を変えていこうという形の機構改革をしてもらいました。まちおこし推進室ができ上がった。総合計画含めて大変な作業だったと思うのです。やっぱりそれを住民に直結する事業につなげるための一つの職務分掌というものを今後整理していただいて、それでやっぱり事業計画は1年間でそれを総括できる、そのために我々は議会でも予算、決算でチェックさせてもらっているわけですから、私は大変だったということ、その方向性が1年、2年ではなかなかできなかったという中で、さらに管理職の皆さんには、そうした部署、部署の職責というものを整理、検討していただいて、議会から言われたとか、そういうことではなくて、やっぱり住民にサービスを持ち帰るにはどうしたらいいかという原点に戻ってやっていきたいということを、町長含めて申し上げておきまして、この質問を終わらせてもらいたいと思います。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

〔教育長 武井貞男君登壇〕

○教育長（武井貞男君） 失礼をいたします。

それでは、3番目の地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティスクールを実現する場合、ハードルの高さも含めて、どれくらいの準備期間がかかるかという齊藤議員さんのご質問にお答えをしたいと存じます。

議員さんご指摘のとおり、コミュニティスクールの趣旨等につきましては、平成24年2回目の定例会の一般質問の中で答弁をさせていただいたわけでございます。それ以降、コミュニティスクールの指定に至るまでのさまざまな課題等を調査しているところでございます。コミュニティスクールは、制度であることから、教育委員会規則において学校運営協議会規則を定める必要がございます。また、コミュニティスクール制度のねらいは、保護者や地域の皆さんが権限と責任を持って学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会が一体になって、よりよい教育の実現に取り組むことで、関係者の理解と全面的な協力が大前提となるわけでございます。

以上のことから、コミュニティスクールの推進に向けた研究機関として、1年から2年、研究終了後、学校運営協議会規則等々の法整備に、保護者、地域住民の協力を得ながら、1年から2年間を要し、コミュニティスクールの指定はおおむね3年が必要かと考えられます。

なお、第5次境町総合計画、第1章、人づくり、2、義務教育、教育環境の充実の中で、コミュニティスクール協議会の設置を主なる取り組みの項目といたしましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 一応3年ぐらいをめどに指定という答弁はいただきました。私どもは、小学校、これからだんだん少子化に向けて、恐らく将来は中学校を学区にした小学校の統合だとか、あるいはいろんな諸問題が出てくる中で、先般、静小で行いました横浜国大の研究室の報告も間もなく出てくることになっております。私は、今、体罰、これからいろんな質問が出てくるかと思いますが、上からの中で、やっぱり先生が萎縮したり、あるいは保護者が迷ったりしてはまずいと思うのです。だから、今、地域の協力が絶対必要だと。そのためには、そうしたいろんな協議会を立ち上げていく。いろんな各種団体を立ち上げていくということで、昨日、静小でスクールゾーンに対して協議をしていただいた中で、やっぱりPTAの役員や父兄の皆さん方のアクション、行動というものも、それが関心を持っていくことだと思っておりますので、いろんな事例をこれから含めていかななくてはならないということを考えています。

最後の確認、時間ですから、一応教育長から一言。教育長は、前回の中では、今の時点ではちょっとコミュニティスクールは設置しなくてもいいのではないかということをおっしゃっていただきました。就任間もないからということで、副町長のほうで、総合計画には最低入れていただけないかということで、これは策定委員会入れて、そういった中で今の答弁は、やる方向で答弁をいただきましたので、この前回の答弁とは一歩前進した形で、やる方向で教育長も考えているということで認識させてもらってよろしいわけですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） _____環境によって支配されるというようなことであります。聖徳太子は和をもってとうとしと。

〔「やるのかどうかだけ答えて……」と言う者あり〕

○教育長（武井貞男君） 努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政一君。

○12番（齊藤政一君） 時間が来ましたので、大変答弁ありがとうございました。

ただ、課題はあると思っておりますので、やっぱり職責も含めた、合った答弁を、今の教育長、_____こんなことをまともに受けたら、私らはどうなのだという事になってしまうので、我々は教育長の人格を尊重して同意しているわけですから、やっぱりそれに対しての職責に合った答弁を最後をお願いして、前段、失敗もありましたけれども、ひとつ今後もよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君）　これで齊藤政一君の一般質問を終わります。